



千葉県 在宅医療機関等 暴力・ハラスメント相談センター

ご相談は無料です！

治療方針に納得してもらえず、理不尽な診療を要求される

診療と関係のない苦情を何度も言われる



ひんぱんに怒鳴られたり、小突かれたりする

不必要に身体を触られたり、性的な話をされる

『困った…』時にご相談を！
早めの相談が大きなトラブルを防ぐポイントです

相談対象

千葉県内の在宅医療を提供する
病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション

相談内容

患者・患者家族の
暴力行為、迷惑行為やハラスメントへの対応方法

相談方法

・電話相談 **0120-833-613**

・メール相談 以下のURLまたはQRコードから送付（24時間受付）
<https://wcan-media.com/chiba-consultation-center/>

電話若しくはメールにてご相談後、予約にて
・Zoomを利用したオンライン相談を受けられます
・弁護士による無料法律相談を受けられます



チーバくん

相談時間

月～金曜日 9:00～19:00
但し、年末年始（12/29～1/3）と祝日は除く